

県政要望に対する県庁所管課の対応状況（令和4年3月）

新規 継続	要 望 事 項
【2】	中長期的事項
継続	<p><b>③ 歩行移動の安全確保について</b></p> <p>視覚障害者の安全な歩行に欠かせない、誘導ブロックや音響（音声）付き信号機、エスコートゾーンの設置に加え、駅ホームの内方線付き点字ブロックや転落防止用ホームドアの整備が、命を守るための喫緊の課題となっている。</p> <p>点字ブロックや音響付き信号機等は福祉施設周辺に優先的に設置されているが、地域で暮らす視覚障害者から要望があれば、生活圏にも優先的に設置してもらいたい。</p>
現況	<p>回答 （道路維持課）</p> <p>○ 歩道のバリアフリー化（道路移動等円滑化基準に適合させるための整備）については、市町村と連携しながら、市町村のバリアフリー基本構想に基づく重点整備地区内の対象道路を中心に事業を進めております。</p> <p>（警察本部交通規制課）</p> <p>○ 音響式信号機につきましては、バリアフリー重点整備地区等を中心に整備を進め、既存の音響式信号機の機能が損なわれないよう維持管理に努めております。</p> <p>また、それ以外の場所につきましても、音響式信号機の設置要望について、現地確認の上、調査検討を行い、要望箇所に点字ブロックが整備されていない場合は、道路管理者へ点字ブロックの整備を働きかけております。</p> <p>令和3年度は、エスコートゾーンの 신설 1 か所、音響式信号 4 か所について、新たに設置しました。</p>
令和 4年 度の 方向	<p>回答 （道路維持課）</p> <p>○ 引き続き、市町村と連携しながら、重点整備地区内の対象道路を中心に、歩道のバリアフリー化に努めてまいります。</p> <p>（警察本部交通規制課）</p> <p>○ 令和3年度に引き続き、歩行移動の安全確保について、音響式信号機の維持管理及び設置要望には適切に対応してまいります。</p>